

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

市町村名	事業実施主体名 ① （対象作物・畜種等名）	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①					成果目標の具体的な実績①	メニユー② （対象作物・畜種等名）	事業実施後の状況②					成果目標の具体的な実績②	特別格加算の取組の具体的な実績	事業内容 （工種、施設区分、構造、規格、能力等）	事業費 （円）	負担区分（円）				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
			計画時（平成23年）	1年後（平成24年）	2年後（平成25年）	3年後（平成26年）	目標値（平成26年）			達成率	計画時（平成23年）	1年後（平成24年）	2年後（平成25年）	3年後（平成26年）					目標値（平成26年）	達成率	交付金	都道府県費					市町村費	その他
			生産量 79,500kg 直接販売量 9,520kg 3.2% 契約販売量 5,820kg 7.3%	生産量 79,000kg 直接販売量 2,520kg 3.2% 契約販売量 5,820kg 7.3%	生産量 89,820kg 直接販売量 7,230kg 8.05% 契約販売量 6,600kg 7.35%	生産量 95,190kg 直接販売量 18,810kg 19.76% 契約販売量 7,800kg 8.19%	生産量 240,000kg 直接販売量 38,800kg 16.17% 契約販売量 51,000kg 21.25%			64.9%	10aあたり労働時間 を27.50%削減	20hr/10a	20hr/10a	20hr/10a					10.2hr/10a	14.5hr/10a	178.2%	10aあたり労働時間が49%削減した。					乾燥調整施設（鉄骨造り、326㎡） 機械プラント（乾燥設備、タンク設備、調整計量設備、排塵設備） 処理量240t	58,117,500
尾花沢市	農事組合法人アグリフューチャー田作 土地利用型作物(稲)	小売店や個人消費者等への直接販売、外食・中食用等向けの契約販売量の取組についてその取扱量の割合を26.90ポイント増加	10.5%	10.5%	15.40%	27.95%	37.4%		土地利用型作物(稲)	10aあたり労働時間を27.50%削減	20hr/10a	20hr/10a	20hr/10a	10.2hr/10a	14.5hr/10a	178.2%	10aあたり労働時間が49%削減した。	乾燥調整施設（鉄骨造り、326㎡） 機械プラント（乾燥設備、タンク設備、調整計量設備、排塵設備） 処理量240t	58,117,500	27,675,000	0	0	30,442,500	H25.8.15	当該乾燥調整施設の導入により、乾燥調整の集約化が図られ、労働時間が削減された。 しかし、販売量については、個人消費者等への直接販売は大きく増加したものの、新規取引先の開拓までは至らず、契約販売量は伸び悩んだ。 今後は、新規取引先の開拓により契約販売量の増加及び増加が見込める個人消費者等への直接販売量を増加することにより目標達成を図る。	直接・契約販売量の割合は目標に達しなかったものの直接販売量・契約販売量ともに伸びており、数年以内には目標を達成すると見込めるが、果敢としても販売先・販売量の確認を行い、目標達成のための指導を行う。		
庄内町	余目町農業協同組合 土地利用型作物(新規需要米)	事業実施地区における新規需要米の作付面積のうち、米粉・飼料用米向けに育成された多収性の専用品種の割合が100ポイント増加	0%	100%	100%	100%	100%	100%	土地利用型作物(新規需要米)	事業実施地区における水稲作付面積のうち、新規需要米が占める割合が10.8ポイント増加	12.7%	18.5%	15.7%	18.5%	23.5%	53.7%	事業の実施から地区内の転作（特に新規需要米）面積の拡大を推進してきた。しかし、収量低いや団地助成、排水助成、土改利助成等の手厚い助成金制度により、大豆の所得が新規需要米を上回ったため、新規需要米作付面積が計画どおりに拡大されず、目標を達成することはできなかった。	穀類乾燥調製貯蔵施設・湿式集塵機の機能強化	45,223,500	21,535,000			23,688,500	H25.9.11	新規需要米（飼料用米）の作付面積を多収性品種（ふくひびき）に切替えることができた。今後は多収栽培技術と田畑の普及・推進を行うことで、多収による収量向上を図り、新規需要米の作付面積を増加させていき、目標を達成する。（平成27年に目標達成予定）	成果目標1について、計画のとおり飼料用米を多収性品種（ふくひびき）に切替えることで、達成することができた。成果目標2について、米価下落や、手厚い助成金制度の影響により、計画どおりに新規需要米作付面積を拡大することはできなかったが、作付状況から平成27年度に達成できる見込みである。		
庄内町	余目町農業協同組合 土地利用型作物(稲)	事業の受益に係る販売農家の経営面積のうち環境保全型農業に取組む面積の割合を7.4ポイント増加	64.0%	62.9%	69.6%	70.0%	71.4%	81.1%	土地利用型作物(稲)	小売店や個人消費者等に対して直接販売の取組についてその取扱量の割合を12.3ポイント増加	13.1%	26.1%	25.9%	26.7%	25.4%	110.6%	小売店や個人消費者への直接販売先より評価されたことや、農協やCE組合員自らの販売促進により直接販売量を拡大することができた。また、特別栽培米の取組む面積は、米価下落の影響により当初計画には至らなかったが、市場評価も高く高価格での販売につながる「つや姫」の普及・拡大にも努め特別栽培米に取組む面積を増やしていきたい。	穀類乾燥調製貯蔵施設・湿式集塵機の機能強化	97,261,500	46,315,000			50,946,500	H25.9.11	水稲共同乾燥施設の利点である安定品質・安定食味が、直接販売先より評価されたことや、農協やCE組合員自らの販売促進により直接販売量を拡大することができた。また、特別栽培米の取組む面積は、米価下落の影響により当初計画には至らなかったが、市場評価も高く高価格での販売につながる「つや姫」の普及・拡大にも努め特別栽培米に取組む面積を増やしていきたい。	成果目標1について、取引先の拡大及び契約量の増加により、目標を達成することができた。成果目標2について、米価下落等の影響により、目標達成に至らなかった。肥料の改良によるコスト低減や、「つや姫」の普及・拡大に努めることで、特別栽培米の面積を拡大し、平成30年度までに目標を達成できるよう指導していく。		
山形県全域	山形県 土地利用型作物(稲)	玄米品質（タンパク値）の分析結果を0.2ポイント低下	タンパク値7.1% 食味値79	タンパク値7.1% 食味値79	タンパク値7.3% 食味値81	タンパク値6.9% 食味値81	タンパク値6.9% 食味値80	100%	土地利用型作物(稲)	販売農家のうち環境保全型農業に取り組む農業者の割合が10.6ポイント増加	35.4%	42.9%	36.9%	34.4%	46.0%	-9.4%	販売農家数39,112戸のうち、環境保全型農業に取り組む平成26年度の農業者数13,449戸。目標は17,992戸なので未達となった。	産地管理施設 土壌診断設備 Nアナライザー ICP質量分析装置	36,067,500	18,033,000	18,034,500			H25.8.21	土壌診断施設を整備することで、土壌診断に基づく土づくりと栽培マニュアルに準じた肥培管理を行うことができ、「つや姫」の玄米タンパク含有率の低下等の品質向上が図られた。しかし、環境保全型農業は労働強度が高く、またこれら農法により生産した農産物の価格が低価格で低下しており、環境保全型農業に取り組む農業者については、目標に至らなかった。平成28年度から「つや姫」の作付面積が拡大される予定であり、これを契機に、環境保全型農業に取り組む農業者割合を増やしていきたい。	土壌診断施設を整備することで、土壌診断に基づく土づくりと栽培マニュアルに準じた肥培管理を行うことができ、「つや姫」の玄米タンパク含有率の低下等の品質向上が図られた。しかし、環境保全型農業は労働強度が高く、またこれら農法により生産した農産物の価格が低価格で低下しており、環境保全型農業に取り組む農業者割合については、目標に至らなかった。平成28年度から「つや姫」の作付面積が拡大される予定であり、これを契機に、環境保全型農業に取り組む農業者割合を増やしていきたい。		

2. 整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

事業実施状況報告書及び評価報告書

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①					達成率	成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②					達成率	成果目標の具体的な実績②	特別枠加算の取組の具体的な実績	事業内容	事業費(円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				計画時(平成23年)	1年後(平成24年)	2年後(平成25年)	3年後(平成26年)	目標値(平成26年)					計画時(平成23年)	1年後(平成24年)	2年後(平成25年)	3年後(平成26年)	目標値(平成26年)						交付金	都道府県費	市町村費	その他				
東根市	株式会社本橋牧場	畜産生産基盤育成強化(牛肉)	1頭当たり平均投下労働時間(33.3時間)27.3%削減	直近3ヶ年1頭当たり平均投下労働時間45.8時間	1頭当たり投下労働時間29.6時間	1頭当たり投下労働時間36.7時間	1頭当たり投下労働時間(35.0時間)23.6%削減	1頭当たり平均投下労働時間(33.3時間)27.3%削減	86.4%	目標とした1頭当たり平均投下労働時間27.3%削減に対し、23.6%の削減率となった。	畜産生産基盤育成強化(牛肉)	枝肉上物(A-4、A-5等級)率2ポイント向上	直近3ヶ年枝肉上物率70.7%	枝肉上物率77.7%	枝肉上物率91.5%	枝肉上物率94.6%	枝肉上物率(A-4、A-5等級)72.7%)率2ポイント向上	1195%	目標とした枝肉上物率72.7%(2ポイント向上)に対し、94.6%と大幅に向上した。		畜産物共同利用施設整備 肥育牛舎3棟(5,503.65㎡)	185,850,000	64,680,000	0	0	121,170,000	平成24年5月31日	25年度以降、子牛価格の高騰により、計画どおりに肥育素牛を確保できなかったことから、1頭あたり投下労働時間削減は未達となったものの、事業実施前と比べ、確実に削減が図られている。 一方、畜舎の整備により飼養環境の向上が図られたことから、枝肉上物率は大幅に向上し目標を達成した。 今後は、近隣酪農家等と連携した取組により安定的に肥育素牛の導入を図り、飼養頭数を確保するなど、労働時間削減の目標達成に向けた取組を進める。	子牛価格の高騰等肥育経営に厳しい状況下で、26年度における投下労働時間削減の目標は未達となったもの、事業実施前と比べ、確実に削減が図られている。 今後は、安価で良質な子牛の導入等に農協等関係団体と連携しながら取り組むとしており、県としても、目標達成が図られるよう継続的に指導していく。	
東根市	株式会社本橋牧場	環境保全型農業(堆肥)	堆肥の施用面積割合58.0%	堆肥施用面積割合48.4%<施用面積1,330ha・総作付面積2,750ha>	堆肥施用面積割合36.5%<施用面積1,010ha・総作付面積2,770ha>	堆肥施用面積割合50.0%<施用面積1,375ha・総作付面積2,750ha>	堆肥施用面積割合52.6%<施用面積1,410ha・総作付面積2,680ha>	堆肥施用面積割合58.0%<施用面積1,595ha・総作付面積2,750ha>	43.8%	堆肥施用面積は計画時の1,330ha(果樹640ha、水稲690ha)から1,410ha(果樹785ha、水稲625ha)に増加したが、堆肥施用面積割合は、目標値の43.8%の実績となった。	環境保全型農業(堆肥)	肥料生産量4,954t	肥料生産量1,238t	肥料生産量720t	肥料生産量3,950t	肥料生産量4,500t	肥料生産量4,954t	87.8%	肥料生産量は、1,238tから4,500tに増加し、目標値の87.8%となったが、要因としては、子牛価格高騰による導入控え(約200頭)が影響している。		耕種作物共同利用施設整備 ①堆肥発酵処理施設(1,378㎡) ②製品堆肥保管施設(1,948㎡)	195,195,000	86,000,000	0	0	109,195,000	平成25年1月17日	①市内の堆肥施用面積割合は、目標値の43.8%と未達となっているが、市外からの堆肥供給要望が多く、平成25年786t、26年940tを供給しており、良質な肥料生産と評価され、特に畑作農家へ大きく寄与している。 ②発酵処理された良質肥料生産の熟成保管、特に、積雪地帯における冬季期間(約4ヶ月)保管には欠かせない施設で、環境保全には欠かせない重要施設である。	①市内堆肥施用面積割合は新規の堆肥施用の需要が計画通りに増えなかったこと、②堆肥生産量は子牛価格高騰に伴う計画的な飼育頭数確保ができなかったことなどから、ともに目標未達成となっている。 面積割合については、市、農協等関係団体等との連携による堆肥施用地の拡大、生産量については安価で良質な子牛導入の増加による飼育頭数の確保等、引き続き適切な改善策を講じていく必要がある。	①平成25年1月3日稼働 ②平成25年2月20日利用開始

都道府県平均達成率 174.3% 総合所見 土地利用型作物については、各事業実施主体とも成果目標達成に向け取り組んだが、米をめぐる情勢が大きく変化する中で、いずれも2つの成果目標のうち1つのみの目標達成となった。今後は未達成の成果目標について、早期の目標達成に向け重点的に指導を行う。
畜産関係(堆肥生産を含む)については子牛価格の高騰による導入控えから目標未達となっているが、安価で良質な子牛の導入等に農協等関係機関と連携しながら取り組むとしており、県としても継続的に指導していく。

(注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
2 要領第1の1の(2)のAの(ア)から(ウ)の場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。